

市政情報

求人・募集

発表・鑑賞

セミナー

ごみカレンダー

催し

健康

相談の案内

高齢者

子育て

コラム

ニュース



楽農ボランティアの登録

問合せ 産業振興課 ☎(740)1164

「農業に関心のある人」や「就農に意欲がある人」など、楽しみながら農作業などの手伝いをしたい人は、楽農ボランティアに登録してください。

対象は、18歳以上で、県ボランティア市民活動災害共済の保険(年間掛金500円)に加入できる人。場所は、市内の農地や作業場などで、ボランティアを必要としている農家との調整は市が行います。希望者は、市所定の登録用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を書き、市役所2階の産業振興課へ。申し込み受け付け後、同課で登録内容を基に簡単な面談を実施。

子ども議会の議員募集

問合せ 学校指導課 ☎(740)1254

7月29日(土)開催の「子ども議会」議員を募ります。
対 市内在住の小学5・6年生と中学生 **▷** **定** 8人 **▷** **申** 5月12日(金)までに学校指導課へ(市ホームページから申し込み可)

地域に学ぶトライやる・ウィーク

問合せ 生徒指導支援課 ☎(740)1212

市立中学校の2年生が、「トライやる・ウィーク」に取り組みます。活動場所の提供や指導ボランティアとしての参加など、皆さんの協力をお願いします。

県防犯カメラ設置補助事業

問合せ 県地域安全課 ☎078(362)3225

自治会やまちづくり防犯グループなどの地域活動団体が、地域内に防犯カメラを設置する際に県から補助金が交付されます。29年度は、1カ所当たり8万円。県全体で500カ所に交付します。なお、市が交付する「防犯カメラ設置事業補助金」の申請には、この県補助事業への応募が必須です。市交付の同補助金については生活相談課☎(740)1333へ。

工業統計調査を実施

問合せ 総務課 ☎(740)1140

工業統計調査は工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は6月1日(木)。調査票への回答をお願いします。

市営住宅入居者の常時募集を開始

問合せ 住宅政策室 ☎(740)1200

5月15日(月)から入居者を常時募集。下表の団地について、先着順で申し込みを受け付けます(受け付け後、入居資格審査を実施します)。

対 市内在住か在勤3年以上で、現在住宅に困っており、日常生活に車いすが必要な人(収入による制限などがあり) **▷** **抽** 毎年行っている5月の市営住宅入居者定期募集は、今年度は実施しません(県営住宅は毎月募集しています) **▷** **申** 5月15日(月)以降に住宅政策室へ

団地名	間取り	募集戸数	対象世帯
加茂桃源団地1号棟 ※車いす対応住宅	2DK	1戸	2人以上

住まいの耐震化をサポート

問合せ 建築指導課 ☎(740)1205

昭和56年5月以前に着工された耐震性の低い住宅を対象に、耐震改修費を補助します。

簡易耐震診断 専門の診断員が住宅の耐震性を診断します。費用はかかりません。

耐震改修費補助 耐震性を向上させる改修工事や屋根の軽量化、建て替え工事などにかかる費用を補助します。補助額は、耐震改修計画策定費は上限20万円。耐震改修工事費は上限130万円。簡易耐震改修工事費は50万円。シェルター型工事費は50万円。屋根軽量化工事費は50万円。建替工事費は100万円。防災ベッドの設置助成は10万円です。

対 その他条件がありますので、詳しくは建築指導課へ

用途地域の見直し素案を閲覧

問合せ 都市計画課 ☎(740)1201

用途地域制度とは、住居、商業、工業など市街地の土地利用について大枠を定めた都市計画の制度です。

指定された用途地域によって、建築できる建物の種類や大きさ(建ぺい率、容積率)、建物の高さなどが定められています。用途地域の見直しは、おおむね5年ごとに行っています。

現在、29年度末の都市計画決定に向け、過去の要望を含めて、土地利用の現況や動向から用途地域の見直しに取り組んでいます。市が作成した用途地域の見直し素案について、5月15日(月)から29日(月)まで、市ホームページと市役所5階の都市計画課で閲覧し、市民の皆さんの提案を募ります。

貸付事業が始まります

問合せ 子育て・家庭支援課 ☎(740)1179

ひとり親家庭の父または母が、自立に向け「高等職業訓練促進給付金」を活用して、養成学校に在学したときの「入学準備金」や資格を取得し就職するための「就職準備金」を貸し付けします。

各自治会のクリーンアップに参加を

問合せ 美化推進課 ☎(744)1124

「すてるよりひろう気もちが街つくる」をスローガンに、市美化運動推進協議会が中心となって、5月21日(日)午前9時半から「クリーンアップ大作戦」を実施します。

阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅前やJR「川西池田」駅前広場周辺などで、ポイ捨てされたごみを収集します。皆さんも、各自治会で実施されるクリーンアップに参加してください。なお、集めたごみは各自で持ち帰り、各収集日に出してください。

発生時は屋外での運動を避けてください

問合せ 環境創造課 ☎(740)1202

これからの季節は、光化学スモッグが発生しやすくなります。市では4月20日から監視連絡体制を取り、光化学スモッグ注意報などが発令された時は、市内の学校などに連絡し、被害の未然防止に努めています。光化学スモッグが発生した時は、できるだけ屋外での運動はやめましょう。目や喉に違和感を感じたら、目を洗ったり、うがいをするなどし、症状のひどい時は医療機関で受診してください。

喫煙マナーとポイ捨て防止

問合せ 環境創造課 ☎(740)1202

市では、「路上喫煙・ポイ捨て防止に関する要綱」を定め、公共の場所での喫煙による他人への迷惑防止やまちの美観の保持に配慮して、路上喫煙やポイ捨てをしないよう呼び掛けています。5月は重点啓発月間として、阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅北広場からJR「川西池田」駅までの「防止モデル区域」などで、啓発活動を実施します。

市と市民の皆さん、事業者が協働し、「マナーを守った喫煙とまちの美化によるクリーン都市」の実現をめざしましょう。

「臨時福祉給付金(経済対策分)」を支給

対象と思われる人に申請書を送付しています。7月31日(月)までに返送してください。

公開プレゼンテーションを開催

問合せ 企画協働室 ☎(740)1600

市では、NPOやボランティアなどの市民公益活動団体が、市内で実施するまちづくり事業に補助金を交付しています。同事業の選考のため、公開プレゼンテーションを5月26日(金)午後2時から市役所2階会議室で開催します。

公開プレゼンテーションでは、提案団体が事業内容や活動に対する思いなどを発表します。

消費者月間記念講演会を開催

問合せ 生活相談課 ☎(740)1333 ☎(740)1168

テーマは「高齢者等の消費者被害を防ぐために一地域で見守りを」。

主 市・川西消費者の会 **▷** **時** 5月29日(月)午後1時半～3時半 **▷** **場** アステホール **▷** **講** (公社)全国消費生活相談員協会理事の澤村美賀さん **▷** **対** 消費者トラブルの手口や地域での見守りなど **▷** **定** 60人 **▷** **他** 来場者に「くらしの豆知識冊子」などを進呈 **▷** **申** 5月2日(火)から住所、氏名、電話番号を生活相談課へ

阪神高速の料金が変わります

問合せ 県高速道路室 ☎078(362)9256

6月3日(土)から阪神高速の料金は名神高速などと同様に、利用距離に応じた料金に変わります。新料金の概要や期待される効果などは、県ホームページ <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks09/kosokushinryokin.html> に掲載しています。

納期限は5月31日(水)です

固定資産税・都市計画税〈第1期〉

課税に関する問い合わせは資産税課☎(740)1133、納付については市税収納課☎(740)1134へ。

軽自動車税〈全期〉

課税に関する問い合わせは市民税課☎(740)1132、納付については市税収納課☎(740)1134へ。固定資産・都市計画税、軽自動車税は「Yahoo! 公金支払い」でクレジットカード納付ができます。詳しくは市税収納課へ。

自動車税

詳しくは伊丹県税事務所☎(785)7451へ。

給付金専用ダイヤル ☎0570(200)380